

第1回狛江市下水道総合計画策定及び再評価委員会

- 日 時 平成21年7月30日(木) 14:00～17:00
 - 場 所 市役所4F 特別会議室
 - 委 員 長岡委員長、白井委員、杉本委員、藤嶋委員、松島委員、谷田部委員
 - 議 題
 - (1) 委嘱式
 - (2) 会議の取扱いについて
 - (3) 委員の自己紹介
 - (4) 副委員長を選出
 - (5) 委員会の目的及びスケジュール
 - (6) 狛江市下水道総合計画について
 - (7) 狛江市公共下水道事業再評価について
 - (8) 施設見学会
 - 資 料
 - (1) 狛江市下水道総合計画策定及び再評価委員会委員名簿
 - (2) 狛江市下水道総合計画策定及び再評価委員会説明図
 - (3) 狛江市下水道総合計画策定及び再評価委員会設置要綱
 - (4) 狛江市下水道総合計画(素案)
 - (5) 狛江市下水道総合計画(素案・資料編)
 - (6) 狛江市公共下水道事業再評価について
-

議題(1) 委嘱式

石原上下水道課長の進行より、委嘱式が行われ、市長から各委員に委嘱状が交付された。続いて、市長から次のとおり挨拶があった。

(市長挨拶要旨)

委員の皆様にご挨拶いたしますのは、狛江市下水道総合計画の策定と下水道事業の再評価についてです。

狛江市の下水道は、建設から約40年が経過し、改築・更新の時代を迎えると共に、雨天時に汚水を含んだ雨水が公共用水域に流失してしまうことを防ぐ合流改善、近年頻発しているゲリラ降雨等に対する浸水の防除を目的とした浸水対策、大地震に対する地震対策等の課題が山積しています。

狛江市では、これらに対応した計画が策定されていなかったため、昨年度から狛江市の下水道としては初めての総合的な計画の策定作業を行いました。このたび皆様にご審議いただく素案を作成いたしましたので、これを基に、狛江市の下水道事業が、より良い計画にそって進められるよう、ご審議をお願いいたします。

また、下水道事業の効率的な運営を確認するための再評価についても、ご審議をお願いいたします。再評価では、下水道事業が合理的に進んでいるか、今後も事業を継続して良いか、こ

れからの下水道のあり方について、第三者の視点で評価していただき、必要なものは総合計画にも反映していきたいと考えております。

限られた回数で、また市民の皆様にはなじみのない下水道ということで、ご苦勞もありませんかと思いますが、地域環境の改善等をふまえた、より良い計画の策定や評価にさせていただきますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

このあと、市長は別の公務のため退席し、以降、長岡委員長の進行のもと、議題が進められた。なお長岡委員長は、学識経験者を委員長とする旨が記載されている、委員会設置要綱第4条2項に基づき選出されたものである。

議題(2) 会議の取扱いについて

本会議を原則公開とすること、議事録は委員名を表記しない要約版とすることで了承された。

議題(3) 委員の自己紹介

各委員から、順次、自己紹介があった。

議題(4) 副委員長の選出

副委員長として、松島委員が推薦・選出され、了承された。

議題(5) 委員会の目的及びスケジュール

事務局より、次の説明があった。

本委員会では、総合計画策定と事業再評価を所掌事務として、市から諮問された内容を審議し答申していただきたい。その結果を市が判断した上で今後の事業に生かしていく。

また本委員会は、設置要綱に基づいて行われるものであり、別途調整する日程表にしたがって実施する予定である。

議題(6) 狛江市下水道総合計画について

事務局より、下水道総合計画の素案と資料編の概要について説明があった。

これに対する主な質疑応答は、次のとおりである。

副委員長：1時間あたり50mm以上の豪雨が発生している状況では、50mmの対策が、浸水に対して確実に安全とはいえないように思われる。

事務局：1時間あたり50mm以上の豪雨は、狛江市ではほとんど観測されていない。一方で、50mm未満の雨でも浸水被害が発生している状況にあり、今後は50mmに対して確実に安全となることを目指している。

委員長：実態降雨データ等を、資料編に添付してはどうか。

委員：合流式下水道は、分流式下水道にできないのか。

事務局：合流区域では、宅地内の排水系統が分かれていないこと、分流管をさらに布設する必要があること、分流管の整備費用だけで100億円以上嵩むと考えられること等から、現実的に難しいと考えている。

委員長：分流化の課題を記述してはどうか。

委員：雨水の有効利用を推進できればと思う。

委員長：雨水浸透ます等をどのように普及していくかも重要である。

委員：下水道の改築事業等の費用は、国から補助されるものなのか。

事務局：基本的には市が事業運営しているが、国の補助制度にしたがって国から 50%の費用が補助されている事業がある。

議題 (7) 狛江市公共下水道事業再評価について

事務局より、事業再評価の基本的な考え方、効果と必要性、さらに委員会の位置づけや流れについて説明があった。

これに対して、特に質疑はなかった。

議題 (8) 施設見学会

事務局の案内により、以下の施設見学を行った。

- ・ 中継ポンプ場
- ・ 世田谷通り下の雨水吐き室
- ・ 野川の越流水放流渠
- ・ 猪方排水樋門

見学会の中での主な説明（質疑に対する事務局回答等）は、次のとおりである。

①中継ポンプ場

3 台のポンプが設置されており、うち 1 台予備として、2 台を交互運転している。揚程約 10m、発電量 52kW であり、冷却用水やバックアップ用の自家発電機も設備されている。

②雨水吐き室

合流区域の汚水と雨水が流入しており、東京都の流域幹線に流下している。ただし雨天時には、一定量以上の合流雨水が、世田谷区の越流水放流渠から野川に放流されており、今後は処理量を増加させるため、東京都と遮集管ゲートを上げる協議を行う。

また貯留管の設置については、世田谷区との協議事項である。

③越流水放流渠

雨天時に、雨水吐き室から越流した合流雨水が、野川に放流されている。

大きなきょう雑物は、雨水吐き室のスクリーンで除去されているが、近隣から臭気の苦情が寄せられている。

④猪方排水樋門

分流雨水幹線である多摩川雨水幹線の多摩川への放流渠である。ここからは、狛江市流域のみの雨水が放流されており、晴天時に流れているのは、浸入している地下水である。

議題 (9) その他

各委員から意見や指摘事項等があれば、8 月中を目処に事務局に連絡する。

以上